

平成 28 年度大学院派遣研修報告書

派遣者番号	27S01	氏名	河野辺 貴則
研究主題 —副主題—	参加型人権学習「ランキング」の授業分析研究		
派遣先	上越教育大学大学院	担当教官	梅野 正信
所属校	新宿区立戸山小学校	校長	山崎 涼二

キーワード： 人権教育、参加型人権学習、ランキング、人権に関する資質・能力

1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

本研究の目的は、参加型人権学習「ランキング」が、人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習することができるのか、すなわち、学習感想文記述から人権教育として育てたい資質・能力の構成要素を複合的に抽出することができるのかについて検討することにある。

参加型人権学習は、国際的な動向や国内の公的文書、研究者、教育委員会によって推奨されており、参加型人権学習の意義を踏まえ、人権教育として育てたい資質・能力の三側面をバランスよく指導していくことが求められている。しかしながら、人権教育を通じて育てたい資質・能力の三側面を複合的に育むことや、参加型人権学習の指導については教員間で十分に理解されていない現状がある。一方、研究者の間では、参加型人権学習によって、人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習することに関して、肯定的な見解と懐疑的な見解に分かれており、参加型人権学習の見解について差異が生じている。

人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習することが強調されている中で、参加型人権学習の授業記録を分析し、検討することは、人権教育における教育実践学の一つの研究として蓄積していくことになる。このことは、参加型人権学習の見解の差異について、教育実践学の視座からの見解を示すことによって、人権教育の実践的な研究を前に進めることにつながると考えられる。

以上のことから、参加型人権学習が、人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習することができるのかを検討していく。

2 研究の内容・研究の方法

本研究では下記の限定を加えて、参加型人権学習「ランキング」の指導例示を整理していく。第一に、特定の学校や研究会、個人による実践記録や学習指導案ではなく教育委員会が刊行している資料を対象

とした。第二に、公的文書(文部科学省:2008)を踏まえて、2008年以降に刊行された資料を対象とした。国内の全ての人権教育資料を検討対象としていないために限界のある試みであるが、人権教育指導資料における実践的研究の先行研究が皆無に等しいことから、少なからぬ意味をもつものと考えている。

本研究は、教育委員会が作成をした人権教育指導資料に記載されている参加型人権学習「ランキング」の指導例示を検討する。梅野の研究(梅野正信:2012)を基にして、参加型人権学習「ランキング」の指導例示を「人権教育として育てたい資質・能力を重点とする指導例示の3類型」に整理し、分類したカテゴリーの中から、象徴的な指導例示について授業実践を行い、記録を収集し、分析を行う。

指導例示ごとの授業分析の結果を基にして、人権教育として育てたい資質・能力の構成要素を抽出し、指導例示ごとに共通点や特徴を検討していく。具体的な分析方法については、澤本(澤本和子:2012)や、新福(新福悦郎:2015)、岡田(岡田了祐:2014)の研究を踏まえて、児童たちの学習感想文の記述内容を学習者視点でリフレクションした授業実践の学習成果のデータとして位置付ける。なお、学習感想文記述のデータを分類・整理する手法としては、KJ法(川喜田二郎:1986)を援用することにする。

また、研究課題を検討していくためには、人権教育における知識や、スキル、態度を具体的に踏まえて、学習成果を分析する際の指標が必要である。そこで、本研究では、文部科学省が示した人権教育を通じて育てたい資質・能力についての見解(文部科学省:2008)と、平沢(平沢安政:2005)が示している人権教育における知識やスキル、態度の具体例を参考にして、人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素を整理した。

指導例示の対象としては、先行研究を踏まえて、「[知識的側面][価値的・態度的側面]重視型ランキング」として「権利の熱気球」(栃木県教育委員会:2011)を選択すると共に、「[知識的側面][技能的側

面]重視型ランキング」として、「新大陸への航海」(奈良県教育委員会:2014)、「[価値的・態度的側面][技能的側面]重視型ランキング」として「震災と人権」(東京都教育委員会:2012)を研究分析の指導例示として選択した。

本研究は、三つの授業における学習感想文記述をKJ法によって分類・整理し、記述内容を構造化していくことにより、参加型人権学習「ランキング」における学習成果の特徴を整理していく。

3 研究の結果

分析した結果として、「人権教育を通じて育てたい資質・能力の構成要素」における知識的側面として、

【a 人権に関する諸概念についての知識】、【c 国内法や国際法等に関する知識】を抽出することができると共に、価値的・態度的側面として、【f 人間の尊厳の価値を感知する感覚】、【g 自他の人権を尊重しようとする意欲・態度】、【h 偏見をもたずに多様性を尊重しようとする意欲・態度】、【j 人権侵害を受けている方々を支援しようとする意欲・態度】、【k 人権の観点から自己自身の行為を省察し、主体的に関与しようとする意欲・態度】の構成要素と技能的側面からは、【l 互いの相違を認めて受容する技能】、【m 他者の痛みや感情を共感的に受容するための想像力や感受性】、【n 自他を尊重するためのコミュニケーション技能】、【p 協力的・建設的に問題解決する技能】を抽出し、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面の三つの側面の構成要素を複合的に抽出できることが確認できた。

そして、「[知識的側面][価値的・態度的側面]重視型ランキング」、「[知識的側面][技能的側面]重視型ランキング」、「[価値的・態度的側面][技能的側面]重視型ランキング」から共通して抽出することができた構成要素として【a 人権に関する諸概念についての知識】、【f 人間の尊厳の価値を感知する感覚】、【h 偏見をもたずに多様性を尊重しようとする意欲・態度】、【k 人権の観点から自己自身の行為を省察し、主体的に関与しようとする意欲・態度】、【p 協力的・建設的に問題解決する技能】が挙げられる。

授業分析の結果から、「[知識的側面][価値的・態度的側面]重視型ランキング」、「[知識的側面][技能的側面]重視型ランキング」、「[価値的・態度的側面][技能的側面]重視型ランキング」のいずれにおいても知識的側面と価値的・態度的側面と技能的側面の三側面から人権教育として育てたい資質・能力の構成要素を抽出することができ、参加型人権学習「ランキング」は、人権教育として育てたい資質・

能力の三側面を複合的に学習していることが確認できた。

4 研究の考察

本研究は、諸種の限定を加えての抽出・整理・考察であり、数々の不十分さを認識しての考察である。以上を踏まえた上で、以下の三点を研究の成果として整理しておきたい。

第一に、教育委員会が発行している参加型人権学習「ランキング」の指導例示による授業実践において、人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習することができたことを確認したことである。このことは、人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習する重要性が強調されている中で、参加型人権学習「ランキング」は、学校教育の実践の場において人権教育として育てたい資質・能力の三側面をバランスよく指導することが十分期待できると思われる。

第二に、知識的な側面を重点的な目標としていない「[価値的・態度的側面][技能的側面]重視型ランキング(震災と人権)」からも、知識的な側面に関する構成要素を確認することができたこと、第三に、参加型人権学習「ランキング」による授業実践後に、人間の尊厳の価値の重要性や、多様性を尊重することの重要性に気付くことが全体的な傾向として確認できたことを、参加型人権学習「ランキング」の特徴として指摘しておきたい。

「第三次とりまとめ」(文部科学省:2008)により推進されている参加型人権学習「ランキング」は、人権の重要性や、多様性を認めて尊重していくことに気付く学習であると共に、人権教育として育てたい資質・能力の三側面を複合的に学習することができ、国内の人権教育を推進するために、今後益々期待できる学習活動であるといえよう。

5 今後の展望

今後の課題としては、今回は検討していない参加型人権学習の授業分析研究を蓄積していく必要がある。また、本研究は、学習感想文記述の分析による検討にとどまり、学習者の認識過程等の検討にまで及んでいない。今後は、参加型人権学習「ランキング」における、学習者の認識形成過程等を検討していく必要がある。具体的な検討については、別の機会に譲りたい。

